

～年末年始の医療提供体制の確保にご協力ください～

新型コロナウイルスの反復的な感染拡大が懸念される中、年末年始の医療提供体制の確保が重要となります。医療機関の皆様におかれましては、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

県は、対象期間（令和3年12月29日～令和4年1月3日）に発熱患者の診療等にご協力いただいた以下の医療機関を対象に、協力金を支給します。

1 対象期間

令和3年12月29日（水）～令和4年1月3日（月）（6日間）

2 対象医療機関・支給要件等

【対象医療機関】 神奈川県の指定を受けた「発熱診療等医療機関」

【支給額】

対象期間中に1日あたり合計4時間以上、発熱患者の診療を実施する体制を確保した対象医療機関に対して、1日あたり5万円を支給します（日数に応じて支給）。

加えて、新型コロナウイルス感染症の検査を行った場合は、その回数を問わず、1日あたり5万円を加算します。

○対象期間の診療日・診療時間等について、12月19日（日）までに神奈川県に登録をお願いします。

○登録方法は「発熱診療等医療機関」の皆様にもメール又は郵送でご案内します。

（※なお、相模原市管轄の対象医療機関につきましては、別途相模原市よりご案内します。）

○診療時間は午前7時から午後11時の間で設定してください。

○登録いただいた内容は、県や市、保健所、医師会等で共有し、ホームページやコールセンター、相談窓口等で、情報提供に活用させていただきます（ホームページへの掲載は任意）。

○検査に対する協力金の支給を受けるには、G-MISへの入力が必要になります。

○発熱診療等医療機関の指定を受けている医療機関であれば、次の対応を行う医療機関に対しても協力金を支給します。

・在宅で発熱患者の診療を行う場合（4時間以上の稼働が要件）

3 協力金の申請について

令和4年1月4日（火）以降、事前に登録いただいた「発熱診療等医療機関」に対し、申請方法等の案内をメール又は郵送でお送りします。

相模原市管轄の対象医療機関につきましては、別途相模原市よりご案内します。

4 その他

- 今回、新たに「発熱診療等医療機関」の指定を受けたい医療機関は、年末年始協力金の事前登録の期日に間に合うよう、県に申請を行ってください。（年末年始協力金の対象期間終了後も、引き続き「発熱診療等医療機関」として継続をお願いします。）

問合せ先

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

年末年始協力金担当

電話 045-285-0712